

四半期報告書

(第48期第3四半期)

自 平成21年8月1日
至 平成21年10月31日

株式会社アルトナー

兵庫県尼崎市西大物町5番2号

(E05717)

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況	5
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	8

2 株価の推移	8
---------	---

3 役員の状況	8
---------	---

第5 経理の状況	9
----------	---

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	10
(2) 四半期損益計算書	12
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	14

2 その他	18
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	19
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年12月11日
【四半期会計期間】	第48期第3四半期（自 平成21年8月1日 至 平成21年10月31日）
【会社名】	株式会社アルトナー
【英訳名】	ARTNER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関口 相三
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市西大物町5番2号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行って ております。）
【電話番号】	06（6445）7551
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 張替 朋則
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島三丁目2番18号 住友中之島ビル2階
【電話番号】	06（6445）7551
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 張替 朋則
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第3四半期 累計期間	第48期 第3四半期 会計期間	第47期
会計期間	自平成21年 2月1日 至平成21年 10月31日	自平成21年 8月1日 至平成21年 10月31日	自平成20年 2月1日 至平成21年 1月31日
売上高（千円）	2,578,246	737,825	5,293,000
経常利益又は経常損失（△） （千円）	△378,464	△144,161	350,430
当期純利益又は四半期純損失 （△）（千円）	△339,656	△145,622	198,774
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—
資本金（千円）	—	237,087	237,087
発行済株式総数（株）	—	882,000	882,000
純資産額（千円）	—	626,753	1,036,914
総資産額（千円）	—	1,562,104	1,742,425
1株当たり純資産額（円）	—	710.69	1,175.77
1株当たり当期純利益金額又は四 半期純損失金額（△）（円）	△385.14	△165.12	225.39
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	224.59
1株当たり配当額（円）	—	—	80.00
自己資本比率（％）	—	40.1	59.5
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	△402,504	—	225,041
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	74,114	—	△8,319
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	504,248	—	△245,944
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	763,830	587,971
従業員数（人）	—	753	812

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状態】

提出会社の状況

平成21年10月31日現在

従業員数（人）	753
---------	-----

（注） 従業員数は就業人員であり、登録社員数は含まれておりません。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の主たる業務は、機械設計開発、電気・電子設計開発、ソフトウェア開発等の技術者派遣事業であり、提供するサービスの性格上、生産実績になじまないため、記載を省略しております。

(2) 受注状況

当第3四半期会計期間における受注状況を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	受注高（千円）	受注残高（千円）
請負事業	33,923	10,613

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績を事業及び分野別に示すと、次のとおりであります。

事業・分野別	当第3四半期会計期間 (自 平成21年8月1日 至 平成21年10月31日)	
	金額（千円）	
技術者派遣事業	691,727	
機械設計開発	253,044	
電気・電子設計開発	328,103	
ソフトウェア開発	110,579	
請負事業	45,572	
電気・電子設計開発	36,730	
ソフトウェア開発	8,842	
その他の事業	525	
合計	737,825	

(注) 1. 当第3四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当第3四半期会計期間 (自 平成21年8月1日 至 平成21年10月31日)	
	金額（千円）	割合（%）
パナソニック株式会社	100,765	13.7

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、世界経済の景気刺激策の効果によるアジアを中心とした持ち直しの動きにより、とりわけ製造業において在庫調整や輸出の下げ止まりが見られ、景気の急激な悪化に一定の歯止めがかかりましたが、依然として景気回復への先行き不透明感は強い状況であります。当社の主要顧客である電気機器、輸送用機器、精密機器などの業種においても、各社、経営合理化による大幅なコスト削減により、計画比で回復基調にあるものの、設備投資計画、研究開発活動の回復への明確な兆しは見受けられません。

このような状況の中、当社においては、顧客からわずかながらの案件が発生しており、売上高を確保すべく営業部門の組織並びに提案体制を見直し、超短期でのサイクルにより、市場状況を確認・想定・行動・検証する事で、細かな顧客ニーズも取りこぼすことがないように行動を徹底いたしました。また、取引顧客の継続契約交渉、新規顧客の契約交渉、技術者単価アップ交渉等を継続して実施いたしました。それらを上回る派遣先からの復帰者増加に伴う稼働率の低下や労働工数の抑制等により、売上高が大きく低下いたしました。利益面に関しては、利益を確保すべく採用コストの見直し等による全般的な固定費の削減、その他雇用調整助成金の申請を実施いたしました。

これらの結果、当第3四半期会計期間の業績は、売上高737,825千円（前年同期比45.7%減）、営業損失220,698千円（前年同期営業利益130,277千円）、経常損失144,161千円（前年同期経常利益130,459千円）、四半期純損失145,622千円（前年同期純利益75,569千円）となりました。

なお、前年同期金額及び前年同期比増減率等は参考として記載しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第2四半期会計期間末に比べ211,030千円増加し、763,830千円となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、83,262千円となりました。これは主に、未払金の増加が44,860千円、売上債権の減少が28,474千円となったものの、税引前四半期純損失が144,161千円となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、26,776千円となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入が25,000千円となったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、267,516千円となりました。これは主に、長期借入れによる収入が300,000千円、長期借入金の返済による支出が32,474千円となったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000
計	3,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年12月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	882,000	882,000	ジャスダック証券取引所	単元株式数100株
計	882,000	882,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年12月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月17日臨時株主総会決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成21年10月31日)
新株予約権の数(個)	1,430
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、3	5,720
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、3	650
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)3	発行価格 650 資本組入額 325
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社又は関係会社の取締役、監査役、顧問、契約社員もしくは従業員の地位を有しているものとする。ただし、当社の取締役が任期満了により退任した場合又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使できるものとする。 (3) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 (4) その他の条件については、取締役会決議並びに株主総会に基づき、当社と対象取締役との間で締結した「株式会社アルトナー新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本新株予約権が継承される場合又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 株式の分割・併合及び時価を下回る価額で株式割当による新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

3. 平成19年6月22日付で1株につき4株の割合で株式分割を行っております。それに伴い、新株予約権の目的となる株式数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年8月1日～ 平成21年10月31日	—	882,000	—	237,087	—	167,137

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年7月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 881,600	8,816	—
単元未満株式	普通株式 300	—	—
発行済株式総数	882,000	—	—
総株主の議決権	—	8,816	—

② 【自己株式等】

平成21年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アルトナー	兵庫県尼崎市西大物町 5番2号	100	—	100	0.01
計	—	100	—	100	0.01

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高(円)	1,046	850	960	1,290	1,140	1,200	1,280	1,180	895
最低(円)	823	720	770	936	950	1,060	1,155	810	815

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期会計期間（平成21年2月1日から平成21年4月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第6条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成21年8月1日から平成21年10月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成21年2月1日から平成21年10月31日まで）に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年10月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	763,830	662,971
受取手形及び売掛金	360,604	560,005
仕掛品	1,613	3,565
原材料及び貯蔵品	3,631	1,261
その他	150,682	191,840
貸倒引当金	△2,200	△3,800
流動資産合計	1,278,162	1,415,843
固定資産		
有形固定資産	※1 116,628	※1 106,586
無形固定資産	21,477	27,277
投資その他の資産		
敷金及び保証金	137,631	155,286
その他	8,637	37,862
貸倒引当金	△432	△432
投資その他の資産合計	145,836	192,717
固定資産合計	283,942	326,581
資産合計	1,562,104	1,742,425
負債の部		
流動負債		
短期借入金	200,000	—
1年内返済予定の長期借入金	119,892	45,592
1年内償還予定の社債	—	50,000
未払法人税等	2,480	63,755
賞与引当金	—	127,142
その他	124,855	273,615
流動負債合計	447,227	560,105
固定負債		
長期借入金	421,844	71,678
退職給付引当金	63,099	69,281
その他	3,180	4,446
固定負債合計	488,123	145,405
負債合計	935,351	705,510

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年10月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年1月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	237,087	237,087
資本剰余金	167,137	167,137
利益剰余金	222,736	632,945
自己株式	△200	△200
株主資本合計	626,761	1,036,970
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△7	△55
評価・換算差額等合計	△7	△55
純資産合計	626,753	1,036,914
負債純資産合計	1,562,104	1,742,425

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年10月31日)
売上高	2,578,246
売上原価	1,698,753
売上総利益	879,493
販売費及び一般管理費	※1 1,393,412
営業損失(△)	△513,918
営業外収益	
受取利息	178
受取配当金	72
助成金収入	133,658
その他	8,495
営業外収益合計	142,404
営業外費用	
支払利息	4,383
その他	2,566
営業外費用合計	6,950
経常損失(△)	△378,464
特別利益	
前期損益修正益	※2 143,517
特別利益合計	143,517
税引前四半期純損失(△)	△234,946
法人税、住民税及び事業税	3,447
法人税等調整額	101,263
法人税等合計	104,710
四半期純損失(△)	△339,656

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (自 平成21年8月1日 至 平成21年10月31日)
売上高	737,825
売上原価	525,173
売上総利益	212,652
販売費及び一般管理費	※1 433,350
営業損失(△)	△220,698
営業外収益	
受取利息	105
助成金収入	76,673
その他	2,071
営業外収益合計	78,850
営業外費用	
支払利息	2,173
その他	140
営業外費用合計	2,313
経常損失(△)	△144,161
税引前四半期純損失(△)	△144,161
法人税、住民税及び事業税	1,461
法人税等合計	1,461
四半期純損失(△)	△145,622

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失 (△)	△234,946
減価償却費	13,837
長期前払費用償却額	124
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,600
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△127,142
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△6,181
受取利息及び受取配当金	△251
支払利息	4,383
助成金収入	△133,658
売上債権の増減額 (△は増加)	199,400
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△418
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△33,659
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△53,665
未払金の増減額 (△は減少)	△95,975
その他	51,565
小計	△418,187
利息及び配当金の受取額	251
利息の支払額	△4,268
助成金の受取額	81,822
法人税等の支払額	△62,122
営業活動によるキャッシュ・フロー	△402,504
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	75,000
有形固定資産の取得による支出	△17,829
無形固定資産の取得による支出	△250
保険積立金の積立による支出	△549
投資有価証券の売却による収入	88
敷金及び保証金の差入による支出	△4,892
敷金及び保証金の回収による収入	22,547
投資活動によるキャッシュ・フロー	74,114
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	200,000
長期借入れによる収入	500,000
長期借入金の返済による支出	△75,534
社債の償還による支出	△50,000
配当金の支払額	△70,217
財務活動によるキャッシュ・フロー	504,248
現金及び現金同等物に係る換算差額	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	175,858
現金及び現金同等物の期首残高	587,971
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 763,830

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年10月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表)が適用されたことに伴い、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する事業年度に係る四半期財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年10月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成21年10月31日)	前事業年度末 (平成21年1月31日)												
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、56,327千円であります。</p> <p>2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当第3四半期会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">1,400,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">200,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,200,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,400,000千円	借入実行残高	200,000千円	差引額	1,200,000千円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、48,540千円であります。</p> <p>2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">1,450,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,450,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額の総額	1,450,000千円	借入実行残高	-千円	差引額	1,450,000千円
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,400,000千円												
借入実行残高	200,000千円												
差引額	1,200,000千円												
当座貸越極度額の総額	1,450,000千円												
借入実行残高	-千円												
差引額	1,450,000千円												

(四半期損益計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年10月31日)																		
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">61,282千円</td> </tr> <tr> <td>給料及び手当</td> <td style="text-align: right;">713,818千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">104,083千円</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">89,153千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">196,635千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,872千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">13,837千円</td> </tr> </table> <p>※2 前期損益修正益の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金戻入額</td> <td style="text-align: right;">127,142千円</td> </tr> <tr> <td>賞与分未払法定福利費戻入額</td> <td style="text-align: right;">16,375千円</td> </tr> </table>	役員報酬	61,282千円	給料及び手当	713,818千円	法定福利費	104,083千円	旅費交通費	89,153千円	賃借料	196,635千円	退職給付費用	1,872千円	減価償却費	13,837千円	賞与引当金戻入額	127,142千円	賞与分未払法定福利費戻入額	16,375千円
役員報酬	61,282千円																	
給料及び手当	713,818千円																	
法定福利費	104,083千円																	
旅費交通費	89,153千円																	
賃借料	196,635千円																	
退職給付費用	1,872千円																	
減価償却費	13,837千円																	
賞与引当金戻入額	127,142千円																	
賞与分未払法定福利費戻入額	16,375千円																	

当第3四半期会計期間 (自 平成21年8月1日 至 平成21年10月31日)														
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">18,472千円</td> </tr> <tr> <td>給料及び手当</td> <td style="text-align: right;">240,285千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">34,211千円</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">22,258千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">62,369千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">624千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">4,634千円</td> </tr> </table>	役員報酬	18,472千円	給料及び手当	240,285千円	法定福利費	34,211千円	旅費交通費	22,258千円	賃借料	62,369千円	退職給付費用	624千円	減価償却費	4,634千円
役員報酬	18,472千円													
給料及び手当	240,285千円													
法定福利費	34,211千円													
旅費交通費	22,258千円													
賃借料	62,369千円													
退職給付費用	624千円													
減価償却費	4,634千円													

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年10月31日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年10月31日現在)	
現金及び預金勘定	763,830千円
預入期間が3か月超の定期預金	一千円
現金及び現金同等物	<u>763,830千円</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年10月31日)及び当第3四半期累計期間(自 平成21年2月1日 至 平成21年10月31日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 882,000株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 100株
- 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
- 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年4月24日 定時株主総会	普通株式	70,552	80	平成21年1月31日	平成21年4月27日	利益剰余金

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年10月31日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自 平成21年8月1日 至 平成21年10月31日)

- ストック・オプションに係る当第3四半期会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
- 当第3四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成21年10月31日)		前事業年度末 (平成21年1月31日)	
1株当たり純資産額	710.69円	1株当たり純資産額	1,175.77円

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第3四半期累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年10月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)	
1株当たり四半期純損失金額(△)	△385.14円	1株当たり四半期純損失金額(△)	△165.12円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年10月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)
四半期純損失(△)(千円)	△339,656	△145,622
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△339,656	△145,622
期中平均株式数(株)	881,900	881,900
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期会計期間(自平成21年8月1日至平成21年10月31日)

リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年12月10日

株式会社アルトナー
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中畑 孝英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルトナーの平成21年2月1日から平成22年1月31日までの第48期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年8月1日から平成21年10月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年2月1日から平成21年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルトナーの平成21年10月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。